

## 平成27年第14回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成27年12月22日(火曜日) 午後1時55分から午後2時40分まで
- 2 場 所 岐阜県立岐阜高等学校 会議室
- 3 出席委員 勝野委員長、矢島委員、中島委員、足立委員、川島委員、早川教育長
- 4 説明のために出席した事務局の職員  
若山事務局長、原事務局次長兼教育政策課長、石原教育立市政策審議監、古田学校教育審議監兼学校指導課長、高井教育施設課長、鈴木学校保健課主幹(課長代理)、大野岐阜商業高等学校事務長、内堀社会教育課長、吉成図書館長、小森科学館長、黒田歴史博物館長、杉山青少年教育課長、影山中央青少年会館長、宇田市民体育課スポーツ施設係長(課長代理)、長谷川教育政策課政策係長、河原教育政策課主任主事
- 5 職務のために出席した事務局の職員  
久保田教育政策課主幹、波賀野教育政策課主任主事、森教育政策課主事
- 6 議事日程
  - 第1 開会
  - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
  - 第3 会議録署名者の指名
  - 第4 諸般の報告
    - (1) 平成27年第5回岐阜市議会定例会について(教育政策課)
    - (2) 岐阜市立図書館の開催する主な事業について(図書館)
    - ※(3) 岐阜市要保護及び準要保護児童生徒の認定について(学校指導課)
    - ※(4) (公財)岐阜市教育文化振興事業団の職員採用面接試験問題について(教育政策課)
  - 第5 議事
    - ※(1) 報第22号 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について(青少年教育課)
    - ※(2) 第73号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について(社会教育課ほか)
    - ※(3) 報第23号 岐阜市立学校医の任免について(学校保健課)
    - ※(4) 報第24号 岐阜市教育委員会臨時的任用職員の任免について(歴史博物館)

※(5) 第74号議案 岐阜市教育委員会臨時的任用職員及び非常勤嘱託職員の任免について

## 7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

## 8 議事の経過

午後1時55分開会開議

**○勝野委員長** 本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、只今から、平成27年第14回岐阜市教育委員会定例会を開会します。前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

それでは、議事日程をご覧ください。本日は、諸般の報告が4件、議事が5件となっています。議事日程に秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

**○勝野委員長** 秘密会については、議事日程記載のとおり扱うものといたします。

それでは、日程第4、諸般の報告にまいります。報告1について、説明をお願いします。

**○原事務局次長兼教育政策課長** 報告(1)の平成27年第5回岐阜市議会定例会について教育政策課からご説明申し上げます。別冊1の1ページをご覧ください。質問者22名のうち13名から市長、教育長及び事務局長に対して、教育に関する19件の質問がありました。

2ページをご覧ください。市民クラブの鷺見守昭議員から市長に対して、青少年育成市民会議からの要望に対する市の対応に関する質問がありました。質問に対して市長は、「毎年7月に青少年育成市民会議が中心となり、実際に現地を歩き、『地域の危険個所』や『青少年に好ましくない場所』の有無を調査している。この調査結果を基に、改善が必要な箇所について、国、県、市それぞれに対し、要望が出されている。要望を真摯に受け止め、適切に対応するよう各部局に指示し、『通学路の安全確保』や『防犯に資する環境整備』等、青少年の健全な生活環境の実現に繋げている」として、「今後も要望の実現に向け、国や県等の関係機関に対して要請するなど、青少年の健全育成に向けた地域環境の充実に努めていく」と答弁しました。

続きまして、同じく2ページ下段をご覧ください。無所属クラブの田中成佳議員か

ら教育長に対して、徹明小学校と木之本小学校の統廃合問題に関する質問がありました。統合を1年延期した理由については、「統合準備委員会が開催できず、校名や校章、校歌などの決定に時間が足りないこと、歴史ある両校の閉校式の準備期間が足りなかったなどの事情による」と答弁いたしました。統合時期を延期し、混乱を招いたことに対する教育長の責任の所在については、「延期を決定した教育委員会、教育長である自分自身にあると考える」と答弁しました。保護者あての通知文に謝罪も延期の理由も記載がないことについては、「12月5日に開催する保護者説明会で保護者に直接謝罪し、その経緯と今後の取り組みを合わせて説明するつもりであるため、多くの保護者に出席いただきたい」と答弁しました。地域の住民説明会の予定については、「地域の説明会も当然必要と考えており、現在自治会連合会と早急に実施できるよう調整中である」と答弁しました。延期せざるを得なかった事実関係の検証の必要性については、「決定は教育委員会に委ねられた以上、どちらかに決めねばならず、優劣をつけがたい中での苦渋の決断である、両校の統合は、真に子どもたちのために行うべきであり、その立場を堅持するのが教育委員会の役割である」と答弁しました。

なお、学校統合については、自民岐阜の杉山利夫議員からも質問がありました。6ページをご覧ください。質問に対して教育長は、「保護者などは、統合を進めてほしいという考え方が大勢であると判断しており、市内中心部で最先端の教育が実践される適正規模の学校ができることで、得られる利益が大きいと考えたため、教育委員会は平成29年4月開校に向け、確実に進めていく」と答弁しました。その答弁を受け、杉山議員は「子どもたちのことを考え、取り組むのが一番大事である。決められた平成29年4月開校に向かって邁進してほしい」と意見を述べました。

3ページをご覧ください。田中成佳議員から教育長に対して、教科書選定問題に関する4点の質問がありました。

まず、1点目は、教育長も教科書会社から意見を聞かれた経験があるのかということ、2点目は、声をかけられた理由とその際の報酬・飲食代・宿泊費について、3点目は、今回の事例での問題点、4点目は、透明性の確保に向けてのルール作りについてです。これらの質問に対して教育長は、教育長自身も今から30年ほど前に、教科書会社から意見を求められる会に出席したことを述べ、その理由として、教科書会社が参考になる意見を聞きたいと考えることは普通であり、そうした意見を述べてくれそうな先生だと思ったのではないかと推測する、また、その際には旅費の支給以外は受け取っていないと答弁いたしました。

今回の事例の問題点については、「当該校長は、三省堂から『小学校長の立場から小中一貫の英語教育について意見を聞きたい』と依頼され、編集会議に参加したものであり、編集会議では、岐阜市の先進的な小中一貫英語教育について発表したが、会議後半で白表紙が提示され意見を求められたことについて、当該校長は、後

から考えると不適切であり、後悔していると述べており、細心の注意を要する教科書会社との関係について、批判されても仕方ないと思うが、三省堂が行った教科書採択の信頼を揺るがしかねない行為に対しては、強く抗議した」と答弁しました。今後、教科書に対して教科書会社から意見を求められた場合には、届出制か許可制にし、透明性を高めていくような仕組みの構築を県に要請し、今まで検定期間中は教科書会社と一切接触をしないことを委員等に誓約させていますが、今後は過去の一定期間の教科書会社との接触の有無も報告させ、誤解を生じると判断した場合には委員等に選ばないようにする旨を答弁いたしました。

最後に、7ページをご覧ください。クラブ青空の和田直也議員から教育長に対して、小中一貫校の可能性に関する質問がありました。質問に対して教育長は、小中一貫校として藍川小学校と藍川北中学校、厚見小学校と厚見中学校、長良西小学校と長良中学校を指定していることを述べた上で、既にコミュニティ・スクール運営協議会を小中合同で設置し、地域からも「厚見学園」や「長良川学園」と呼ばれ、小中一貫校への期待を感じていることを述べました。また、不登校やいじめの認知件数が増える「中1ギャップ」という課題がある中で、スムーズな移行という面からも、小中一貫教育の必要性がいわれており、9年間を通じた教育目標や教育課程においても、一体的な教職員組織や地域コミュニティのバックアップが得られ、コミュニティ・スクールとも大変相性が良い仕組みであることを述べた上で、岐阜県は、小中両方の教員免許状を保有している割合が9割と全国一高く、ソフト面での条件は整っていること、ハード面については、近い将来校舎が耐用年数60年を迎え、建て替えが集中する時期に小中ごとに建て替えるのではなく、一貫校としたほうが、財政負担が少ないという効果が期待できるといった点から、総合的に教育効果の高い魅力のある制度と考えると答弁しました。

今後については、小中一貫校を検討するための調査費を来年度予算に計上し、その研究を進めていくと答弁しました。教育長の答弁を受けて、市長に対しても、その考え方を問う質問がありました。質問に対して市長は、教育が「学び方」を重視したものに変わりつつある中で、小中一貫校が制度化され、各地方公共団体の判断により、9年間を通じた教育目標と教育課程を設定し、特色ある教育が柔軟にできるようになったことは、大変望ましいことと考えると述べた上で、小中一貫校の制度には、施設の整備など様々な課題があるため、教育委員会で十分に検討し、総合教育会議において今後のあり方を議論していきたいと答弁いたしました。

委員の皆様におかれましては、来年1月に実施する先進地視察において、施設一体型の小中一貫校であります富山市立芝園小学校、芝園中学校にご訪問いただく予定としていますので、この点を踏まえてよろしくお願ひします。その他の答弁につきましては、時間の都合上割愛いたします。

**○勝野委員長** 只今の説明につきまして、ご質問やご意見があれば仰ってください。ないようですので、報告(2)について説明をお願いします。

**○吉成図書館長** 1ページをご覧ください。中央図書館の新しい事業を記載しています。説明にあたり、最初に申し上げたいことは、ベビーカーにお子さんを乗せて訪れるお母さんの数が非常に多くなったという点です。7月の開館から最も大きな変化です。お母さん方が胸を張って市立図書館にまたお越しになっていると私は考えていますし、非常に大きな手応えも感じています。子どもたちが来館するようになりましたが、我々はその先を考えなくてはなりません。1段階目は子どもが大人を連れてくること、第2段階は大人が大人を連れてくることです。今後は、この2つのラインに注目し、事業を打ち出して行こうと考えています。

その1つとして、「子ども司書養成講座」を明日から開催いたします。先ほど日本経済新聞の社会部からも取材に入ると連絡がありました。子ども司書自体は珍しいものではなく、全国でも約50の実践例があります。しかし、岐阜市の場合、子ども司書育成講座の中で「読書をどう考えるか」という点に着目し、カリキュラムを作成しているため、取材対象となったようです。

読書自体は個人的な行為であり、読んだら終わりですが、岐阜市立図書館では、読んだ感想を先生や親に伝えたり、子ども同士で議論したりするところまでを読書活動と捉えたいと考えています。そこで、11月に市内各小学校に向けて「本のお宝帳」という冊子を配布しました。この冊子には、本を何冊読んだのか、どのような感想を持ったのかを書けるようになっており、お宝帳の1冊には読書した本50冊分を書くことができます。お宝帳の冊数が増えると、位が順に上がり、「サブリーダー」、「リーダー」、最終的には「グランドマスター」という称号を授与される制度を作り、子どもたちの読書推進を図ることを目的としました。

「子ども司書養成講座」は、受講人数を限定し、東海学院大学教授であるアンドリュー・デュアー氏をお招きして開催します。デュアー氏は、日本で唯一子ども司書についての研究を行っており、子ども司書制度のマニュアルを作成していらっしゃいます。今回は岐阜市内小中学校で募集を行った結果、85名の応募があり、厳正なる抽選の後、21名の小中学生が選ばれました。

パンフレット裏面をご覧ください。講座カリキュラムは全16単位に分かれ、非常に内容の濃いものになっています。図書館がどのようになっている、どのように本が分類されているかを見学したり、おはなし会やポップの作り方など教わったりします。我々は、受講した子どもたちが司書について教わるだけではなく、自分の学校で図書館を元気にしてもらうことを願っています。中央図書館としては、学校図書館を盛り上げる子どもたちをサポートしていくことを最も大きなねらいとしています。それが教育委員会の中に図書館がある意味だと思っています。全国に向けて、

「岐阜市型」を発信できるようこれから積み上げていこうと考えています。冊数を増やすことではなく、様々な形で読書したことについて「感想を言い合う」「表現まで高める」「自分の言葉で話す」「ラジオで喋る」など、自分が感じたことを表現できる子どもたちを岐阜市から育てたいと思います。それを行うのが子ども司書養成講座であり、受講した子どもたちが中学生や高校生になったときに、例えば先日、朝井リョウさんに来ていただいた短編小説の発表会などに繋がります。全てを関連付けて進めていこうと考えています。子ども司書養成講座には、中学生が4分の1程度入っておりますので、受講後どうなるかを期待しています。

5ページをご覧ください。大人向けの講座として「大人の夜学」という事業を行います。大人による大人のための夜学です。「大人の夜学」には2つの大きなポイントがあります。

1点目は、岐阜市立図書館が初めてNPO法人と密に組んで企画段階から開催までを行ったことです。今までの事業は図書館独自で考え、企画してまいりましたが、今回は、市民に抱かれた「みんなの図書館」としていくために、市民の情報をよく知る「ORGAN」というNPO団体の方々に参加いただき、ともに計画・立案・開催することとしました。第1回を12月19日に開催しました。第1回は「岐阜に美味しいものってあるの？」というテーマで、長良川の「食」と仕事としての「職」を極めた泉谷物産店5代目社長である泉善七氏と、長良川漁船「結(ゆい)の舟」代表であり、鵜匠山下家の鵜舟船頭の平工頭太郎氏をお招きしました。個性的でユニークなお二人のトークのほかに鮎料理の試食も行い、活況を呈しました。第2回以降についても、応募は定員数を超えている状況です。第2回は日比野克彦氏と日本画家の神戸智行氏をお招きし、1月4日に開催する予定です。両氏ともに岐阜市出身で、県外在住でご活躍されています。第2回では長良川で育んだ芸術的感性について語っていただいた後、書初めをしていただきます。この書初めに使用される和紙は、4mほどの長さがある非常に大きな和紙であります。書かれた書初めは、メディアコスモスに飾る予定です。第3回では、内堀社会教育課長に参加していただきます。官民間問わず、岐阜市内に面白い人材がいっぱいいますので、そうした方々に来ていただき、エンターテイメントの要素も入れながら、学術的な面も押さえた上で行おうと考えています。

もう1点は、この事業をアーカイブに繋げていく点です。参加できる人は、各回50名程度と多くありませんので、催しの内容を映像に保存し、生きた学問として、また、学問的知性だけではなく、おばあちゃんの知恵のように生活の中で磨かれてきた知性を図書館の中にアーカイブとして入れ込んでいきたいと考えています。

最後に、科学館の協力を得て、1月16日土曜日に「天体観望会」を開催いたします。天体観望会のチラシがまだ出来上がっていませんので、口頭でご説明申し上げます。

1ページの下段には、蔵書点検について記載いたしました。メディアコスモス内の中央図書館は、2月15日から19日まで臨時休館とさせていただきます。分館、各図書室も同様に整理や点検を実施し、来年度を迎えたいと考えています。

○**勝野委員長** 只今の説明について、質問や意見があれば仰ってください。

○**早川教育長** なかなか感じの良いデザインのチラシですね。誰がデザインしたのですか。

○**吉成図書館長** 図書館司書です。専門の人間を雇えると良いと思いますが、図書館の司書がチラシをデザインしています。

○**早川教育長** 歴史博物館や科学館にもセンスの良い人がいるので、そうした人材を活用して良いポスターを作成してください。

○**足立委員** お招きしている専門家の方々へは、謝礼を支払うのですか。

○**吉成図書館長** NPO法人に依頼しています。謝礼はそれほど高くはないと聞いています。

○**勝野委員長** ほか、いかがでしょうか。ないようですので、以降の議案は秘密会で審議を行います。

(削除)

○**勝野委員長** 以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。

午後2時40分閉議閉会